

## 令和7年度美化センター工事の実施予定について

## 1. 各工事等の実施予定概要

工事等名	実施予定概要
受変電設備工事設計業務委託	令和6年度精密機能検査において指摘のあった受変電設備について、令和8年度本工事を実施するにあたり、適正な履行を確保するために必要な実施設計書を作成する。
スクリーンプンプ等整備工事	美化センターでのし尿処理に使用する各種ポンプ等について、使用頻度や劣化状況等から整備項目を選定し、毎年計画的に各種部品等の交換や整備を行っており、令和7年度は処理工程内の汚泥濃度均一化を図るため、汚泥受槽より一部の汚泥を調整槽へ移送する汚泥返送ポンプの部品交換等を行う。
汚泥脱水機等整備工事	美化センターでのし尿処理で発生する汚泥をベルトプレスにより脱水する汚泥脱水機について、使用頻度や劣化状況等から整備項目を選定し、隔年で計画的に各種部品等の交換や整備を行っており、令和7年度は経年劣化したシリンダーやベアリングユニット等の交換整備を行う。
DCSシステム更新工事	定期的な更新整備が推奨されており、令和6年度実施の精密機能検査においても要定期整備の指摘のあったDCSシステムについて、計画に基づき当該システムコントローラ及び操作部等の更新を行う。
脱気槽補修工事	令和6年度精密機能検査において要補修の指摘のあった脱気槽について、適正な処理継続及び施設の安全管理のため、劣化部の補修を行う。 なお、本工事については施設を一時休止して実施する必要があり、その工法及び一時停止期間中のし尿処理体制の確保については、次頁のとおり。

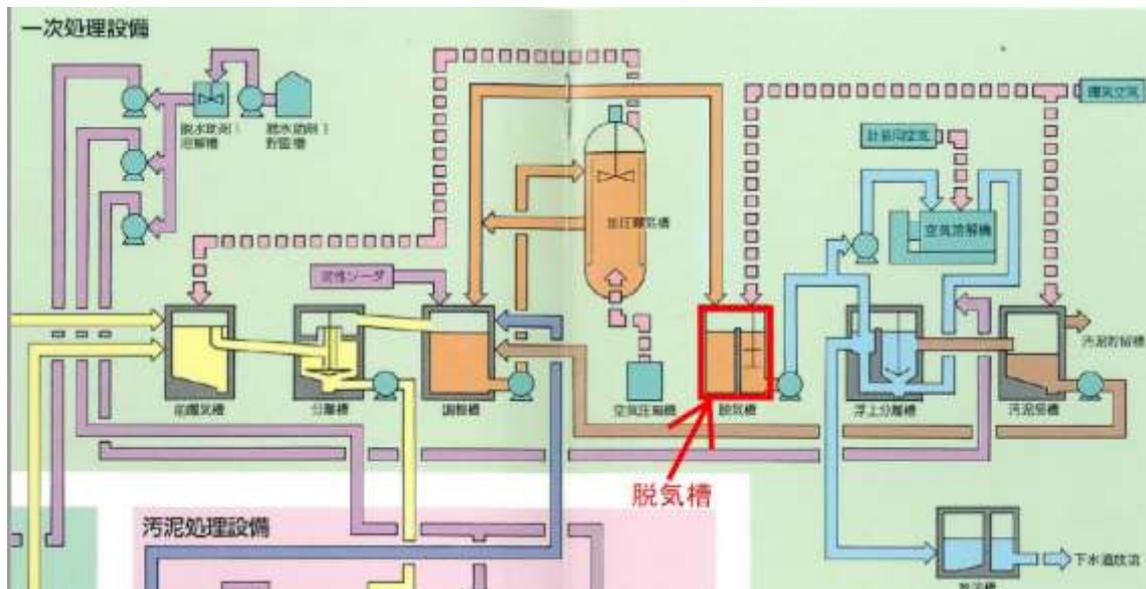
※上記各工事等について、令和7年度実施する方針で検討しておりますが、今後町議会において令和7年度予算案のご審議・採決をいただき、令和7年4月1日に令和7年度予算が発効されてはじめて、その効力を有することとなるため、今後内容等が変更となる場合があります。

## 2. 脱気槽補修工事について

### (1) 脱気槽補修工事を実施する理由

今年度実施した精密機能検査において、槽内防食塗装の全面が劣化し、日本下水道事業団「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル」の基準において、劣化期に突入していることから「要補修」の指摘を受けた脱気槽について、適正な処理継続及び施設の安全管理のため、劣化部の補修を行います。

### <箇所図>



### <参考写真>

調整槽越流部周辺の防食塗装が剥離し、コンクリートの骨材が露出。



柱・壁・天井の防食塗装が剥離しコンクリートの骨材が露出。



マンホール周辺の防食塗装が剥離しコンクリートの骨材が露出



## (2) 脱気槽補修工事の施工方法について

美化センターでの処理は令和13年度末までとなる見込みであるため、補修内容はそれまでの間、安全に適正処理が継続できるレベルを担保した上で、工期を短縮し施設の運転管理に可能な限り影響を及ぼさないよう、速乾性の高い防食剤を使用し施工することとしております。

## (3) 脱気槽補修工事期間中の運転停止理由及び期間について

### ①運転停止理由

脱気槽は加圧曝気槽から供給された汚水中の粗大気泡を除去し、浮上分離工程との調整を行う水槽であり、施設内に1設備のみとなっております。槽内の攪拌機で攪拌することで調整を図る仕様のため、代替設備がなく工事期間中は脱気槽を使用できないため、施設運転停止の必要がございます。そのため、他施設等に処理を依頼し工事期間中のし尿処理体制を確保する必要がございます。

②運転停止期間

令和7年9月中の連続する2週間程度

3. 脱気槽補修工事期間中のし尿処理体制の確保について

(1) 停止期間中の受入先について

受入先については、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議において連携をしております藤沢市の北部環境事業所し尿処理施設となります。

(2) 受入依頼に伴う調整

藤沢市のし尿処理への影響を最小限とし、かつ寒川町・茅ヶ崎市の収集運搬への影響を最小限とするため、例年2市1町での搬入量が比較的少ない9月に受入依頼をする方向で藤沢市及び茅ヶ崎市と調整を進めております。